

麻しん風しん混合ワクチンの 定期予防接種の対象が拡大されます !!

予防接種法改正により、4月1日から麻しんと風しんの定期予防接種に第3・4期の接種（5年間の期限付き）が加わります。これは、麻しんワクチンを1回しか受けていない世代に対しての補足的な2回目の接種です。この接種は、平成24年麻しん排除に向け、平成19年春に麻しんが流行したことなどを受けておこなわれるものです。この目的は、一度免疫を獲得したにも関わらず低下している人（予防効果が不十分な人）、今までに接種をしていない人に免疫をつけることで、麻しんの流行を抑制することです。

◎定期予防接種◎

予防接種法による予防接種で、対象者は予防接種を受けるよう努めなければならないとされています。

	第1期	第2期	第3期	第4期
対象年齢	生後12ヵ月以上 24ヵ月未満の方	5歳以上7歳未満の方であって、小学校入学前の1年間 (平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)	中学1年生に相当する年齢の方 ※年度内に13歳になる方 (平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)	高校3年生に相当する年齢の方 ※年度内に18歳になる方 (平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)

(第3・4期は5年間の期限付き予防接種です。)

☆ 詳しくは対象者の方（第2期～第4期）へ、個人通知をさせていただきます。

任意接種・・・対象年齢ではありませんが、保護者の判断と責任で接種することができます。

※接種費用は、町が負担いたします。

(医療機関の窓口でお支払いの後、領収書を健康増進課へご持参ください。)

2歳～5歳未満の方	第1期対象年齢の時に、医師の医学的判断により接種ができなかった方。	※接種希望の方は申請等の手続きが必要になりますので、必ず接種前に健康増進課にご相談ください。
中学校2年生～高校2年生までの方	21年度～24年度にかけて、定期の予防接種対象年齢になりますが、 対象年齢より前に接種 を希望の方は、保護者と医療機関との同意の元で接種できます。	

ポリオ予防接種のお知らせ

日時：平成20年5月16日(金) (受付) 午後1時～2時30分

場所：鏡野町保健センター

対象者：生後3ヵ月～90ヵ月未満（2回服用）

*母子健康手帳・予診票を持参してください。

*個別通知はありません。対象の方は他の予防接種との間隔を確認し、体調を整えてお越しください。



(予防接種についてのお問い合わせ先) 鏡野町役場 健康増進課 保健師まで
(0868) 54-2025